

## 重症心身障害児(者)等への支援の充実を図ります！ ～ 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 ～

### 1 事業概要

日常的に介護が必要な在宅の重症心身障害児(者)に対し、訪問看護事業所の看護師等がご自宅へ出向き、一定時間、ご家族等介護する方に代わり、医療的なケア、食事排せつ等の療養上必要な介護や見守りを行うことで、介護する方の一時休息(レスパイト)やリフレッシュ等を図ります。

### 2 実施概要

- (1) 事業開始予定：令和3年7月から
- (2) 実施内容：該当する方に対し、本事業対応可能な、日頃障害児(者)に訪問看護を提供している事業所の看護師等が訪問
- (3) 実施形態：日頃障害児(者)に訪問看護を提供している事業所と委託により実施
- (4) 予算額(案)：297万円  
※障害者施策推進区市町村包括補助事業で実施(都1/2 市1/2)

【問い合わせ先】 健康福祉部 障害福祉課 (TEL:042-420-2804)

### 資料のポイント



#### ➤ 事業等の効果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による未曾有の非常事態において、医療的ケア児や重症心身障害児(者)の保護者(介護者)が毎日孤独と不安の中で療養していたことにより、そのニーズが浮き彫りになりました。

介護する方が日常における育児や、介護疲れ、家族の行事やイベント、体調不良等により在宅での介護が困難な時に、日ごろ介護する方が行っているケアや見守りを、ご自宅に看護師等が出向き代行します。普段訪問し、慣れている看護師等が滞在することで、気軽に安心してご利用いただけます。

#### ➤ 計画の位置づけ

令和3年4月から3か年の第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画において、重点推進項目に「障害のある子どもへの支援の充実」を掲げ、重症心身障害児・医療的ケア児・発達障害児等への支援の充実を位置付けました。

レスパイトって…

レスパイトとは、「休息」という意味

子どもがど真ん中の西東京市は「安心感」を提供し  
長い子育て期間を 地域みんなで助け合いながら  
命を大切に育てていく やさしい地域づくりにつなげます。



がんばらなくていい。がまんしなくていい。



自宅



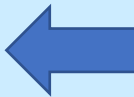
訪問看護ステーション



介護する家族



医療的ケアの必要な  
重症心身障害児



訪問看護師



例えば…

1 きょうだいの  
授業参観



2 美容院



3 カフェで  
一息

